

## 集団指導に係るQ&A

令和5年6月28日更新

No.	サービス種別	質問テーマ	質問	回答
1	地域密着デイ	介護申請、又は区分変更手続きについて	<p>集団指導ではお世話になりました。他施設の方との関わりが持てて、有意義な時間となりました。</p> <p>冒頭にご挨拶いただいた際に審査に時間がかかっている件についてご説明がありました。私どもの事業所でも審査待ちの為ご利用開始が先送りになっていたり、区変中の方は介護度が軽くなる事を想定し、利用回数を変更したりということがあります。</p> <p>それにより運動の機会や他社とのコミュニケーションの場が少なくなってしまうので、もどかしく感じております。その場合の措置的な対応は出来ないものでしょうか。</p>	<p>介護保険制度において認定結果は申請した日まで遡って有効となります。</p> <p>ご指摘頂いた申請から審査結果までの間について介護度が変わることもふまえたサービス利用になることは、制度上やむを得ないものとなり、措置的な対応も難しい状況です。</p> <p>なお、要介護認定については、介護認定審査会における審査件数を通常より増やすなどの対応を行い、介護度の決定までに要する処理日数の短縮に努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>